

風評の影響の払拭に向けた 原子力規制委員会の取組

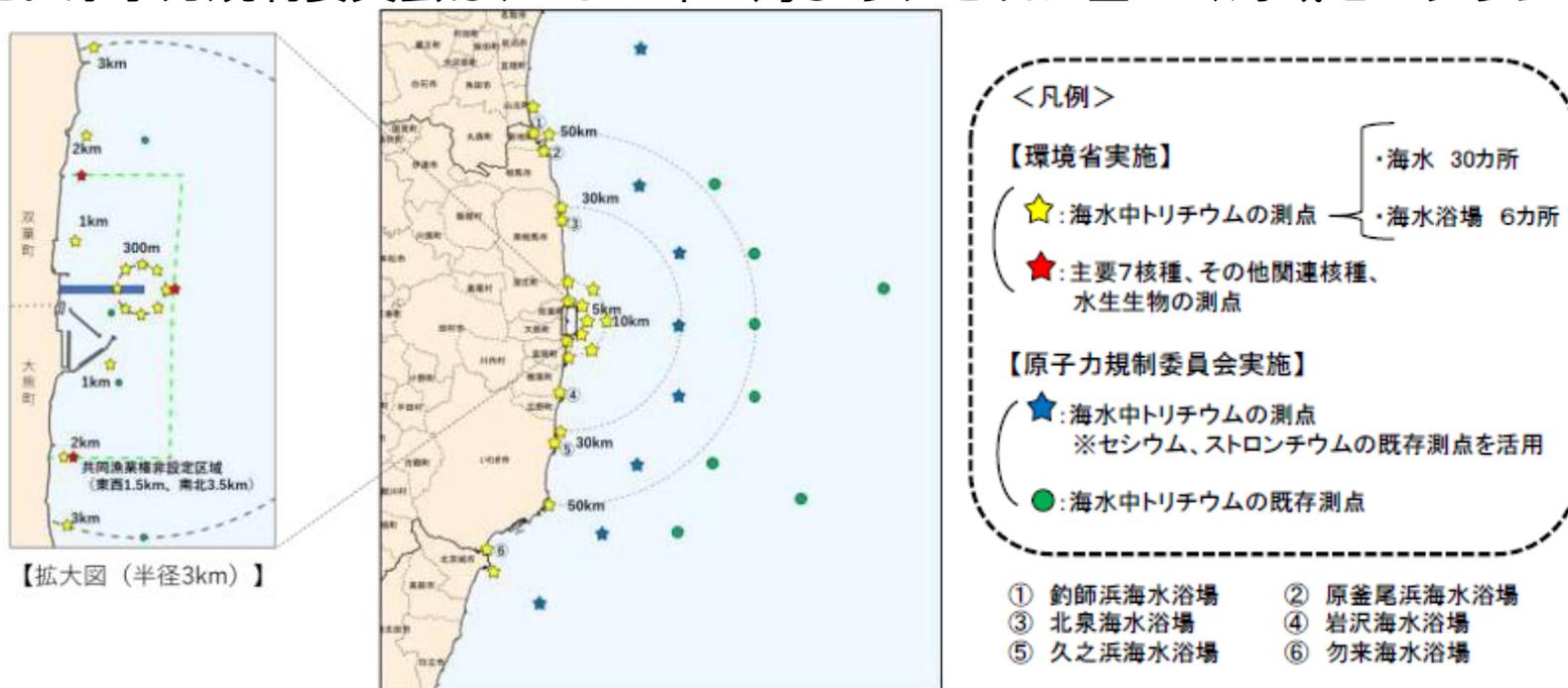
原子力規制庁

本日の内容

1. 原子力規制委員会によるモニタリングの実施
2. 原子力規制委員会によるモニタリングの結果（放出開始前）
3. IAEA協力による海域モニタリングの信頼性・透明性の確保

1. 原子力規制委員会によるモニタリングの実施

- 東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故で環境中に放出された放射性物質をモニタリングするため、原子力災害対策本部の下にモニタリング調整会議を設置し、総合モニタリング計画を2011年8月に策定、その後概ね毎年改定してきた。当該計画に基づき、関係省庁や地方公共団体、原子力事業者等が連携して放射線モニタリングを実施している。
- 2022年3月30日、モニタリング調整会議において総合モニタリング計画を改定し、ALPS処理水の処分に際しての風評影響の抑制のため、海域モニタリングを強化・拡充することとした。原子力規制委員会は、2022年4月より、これに基づく海域モニタリングを開始した。



2. 原子力規制委員会によるモニタリングの結果（放出開始前）

- 原子力規制委員会は、総合モニタリング計画に基づき、2022年4月より、近傍海域（毎月）及び沖合海域（3月毎）の計20測点で試料採取し、海水のモニタリングを実施。結果を順次公表。
- これまでも、近傍海域及び沖合海域で海水モニタリングを実施してきたところ、今回のトリチウムの測定結果について、過去の傾向と異なる特別な変化はなかった。

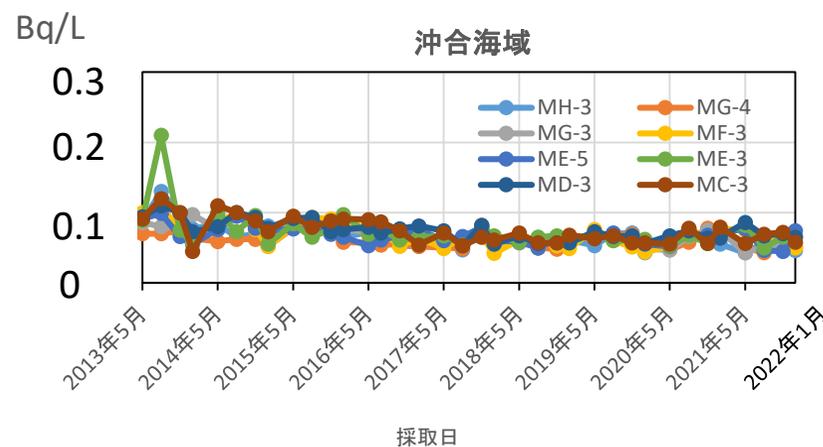
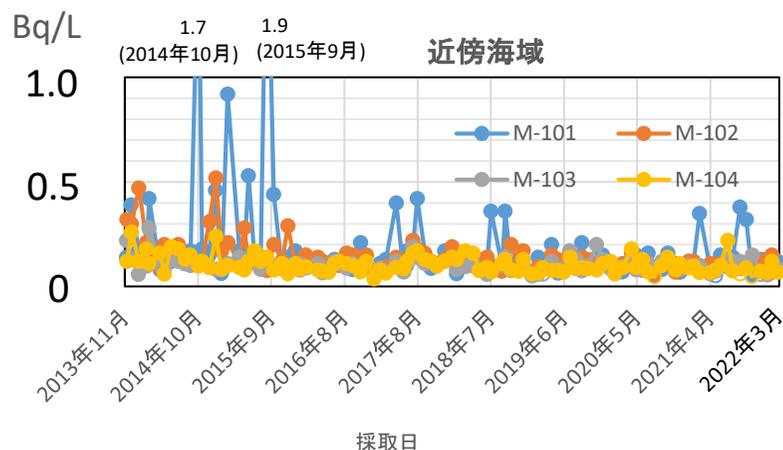
<近傍海域>

<沖合海域（30km～50km）>

<沖合海域（50km～）>

採取時期等		放射性物質濃度 (Bq/L)	採取時期等		放射性物質濃度 (Bq/L)	採取時期等		放射性物質濃度 (Bq/L)
2022. 4	表層	0. 12～0. 15	2022. 5	表層	0. 042～0. 085	2022. 5	表層	0. 041～0. 078
2022. 5	表層	0. 076～0. 12		底層	0. 082～0. 10			
2022. 6	表層	0. 13～0. 21						

【参考】原子力規制委員会調査における令和4年3月までの海水中トリチウム濃度の推移



3. IAEA協力による海域モニタリングの信頼性・透明性の確保

- 福島県沖を中心とする海域モニタリングデータの国際的な信頼性・透明性の向上のため、国際原子力機関（IAEA）との協力により**分析機関間比較（ILC：Inter-Laboratory Comparison）**を実施している。
ILCは、IAEAと日本が海洋試料を共同で採取、分割し、双方の分析機関が個別に分析を実施して、その結果をIAEAが比較評価するもので、2014年から毎年実施。
2021年11月にはIAEA及びIAEA指定の分析機関（仏・独・韓）の専門家が来日してILCのための共同試料採取等を実施。2022年6月にIAEAの報告書が公表され、参加した日本の分析機関（日本原子力研究開発機構等の10機関）が引き続き高い正確性と能力を有していると評価。
- ALPS処理水の海洋放出に関する環境モニタリングについては、2022年2月及び3月に実施されたIAEAのレビューにおいて原子力規制委員会の取組を説明し、意見交換が行われた。
- 2022年秋頃、今年度の分析機関間比較を実施予定。

海水試料採取



海底土試料採取・前処理

